

第127号

ひこね 市議会だより

彦根の映画撮影スポット
荒神山神社
「偉大なる、しゅららぼん」が撮影
されました。

平成26年9月定例会

(9月8日～10月16日)

- 議会で決まったこと 2~7
- 代 表 質 問 8~9
- 個 人 質 問 10~17
- 議会報告会の案内 17
- 意 見 書 18
- お 知 ら せ 19~20

10月16日に閉会した9月定例会の結果についてお知らせします。

一般会計補正予算案など予算関係は2件、「彦根市市税条例等の一部を改正する条例案」など条例関係8件の他、決算3件、その他議案3件を原案のとおり、可決・認定・同意しました。

請願は提出された6件のうち、4件を採択し、2件を不採択としました。

意見書については、2件を審査し、いずれも可決しました。

9月定例会の結果

彦根市市税条例等の一部改正

地方税法等の改正により、彦根市市税条例や彦根市都市計画税条例等を改正しました。主な内容は、①法人市民税の税率を引き下げる事。②軽自動車税の税率を引き上げること。③初めて登録してから13年を経過した3輪以上の軽自動車にさらに割り増しの税率を適用すること。その他、地方税法等の改正に伴う諸々の規定の整備を行うものです。



彦根市特定教育・保育施設および 特定地域型保育事業の運営に関する 基準を定める条例

平成24年8月、日本の子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するために、「子ども・子育て支援法」という法律ができ、この法律と、関連する法律に基づいて、幼児期の学校教育や保育、地域での子育て支援の量の拡充や、質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4月に本格スタートする予定です。これに伴い、「彦根市保育の実施に関する条例」を廃止し、新たに本条例を制定するものです。



予算特別委員会の審査結果

9月19日に委員会を開催し、2件の議案（一般会計、水道事業会計の平成26年度補正予算）について、慎重に審査し、いずれも原案のとおり可決しました。

主な内容についてご紹介します。



予防接種法施行令の一部改正に伴い、平成26年10月1日から、新たに水痘（水ぼうそう）および成人の肺炎球菌感染症が定期接種の対象疾病として追加されるため必要となる経費です。

水痘ワクチンおよび成人用肺炎球菌ワクチンを定期接種として追加

4532万5千円

既存建築物耐震化促進事業

718万円

昭和56年5月31日以前に建築された木造建築物について、耐震診断員を派遣する事業を実施しています。今回新たに木造住宅耐震補強案を作成する事業として、1戸につき5万4千円、また、耐震バリアフリー改修工事への補助金を50万円から80万円に引き上げられました。さらに、要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断補助金が1戸につき200万円から432万円に増額されました。

JR稻枝駅自由通路および駅舎橋上化整備工事について、JR西日本との協議の結果、当初予定していた工事費が増額となるための経費です。

JR稻枝駅改築整備事業

2728万3千円

JR稻枝駅周辺整備事業

2806万5千円

JR稻枝駅周辺整備について東口仮駅前広場を今年度中に整備するための経費です。

また、地権者との用地交渉の成立により、新たに用地取得費および建物移転補償費が必要となるための経費です。

議案等の審査結果

9月定例会の議決結果

【全会一致で可決・同意した議案】

議案番号	件名	結果
議案第65号	平成26年度(2014年度)彦根市水道事業会計補正予算(第1号)	可決
議案第68号	彦根市放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例案	可決
議案第69号	彦根市市税条例等の一部を改正する条例案	可決
議案第70号	彦根市医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案	可決
議案第71号	彦根市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例案	可決
議案第72号	彦根市営住宅の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案	可決
議案第73号	彦根市保育の実施に関する条例を廃止する条例案	可決
議案第74号	平成25年度(2013年度)彦根市立病院事業会計の決算につき認定を求めるについて	認定
議案第75号	平成25年度(2013年度)彦根市水道事業会計の利益の処分につき議決を求めること、および同会計の決算につき認定を求めるについて	可決 および 認定
議案第76号	彦根市監査委員の選任につき同意を求めるについて	同意
議案第77号	彦根市公平委員会委員の選任につき同意を求めるについて	同意
議案第78号	彦根市教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて	同意
報告第21号~22号	市営住宅の管理上必要な和解について	—
報告第23号	損害賠償の額の決定について	—
報告第24号	平成25年度(2013年度)一般財団法人彦根市事業公社の決算状況について	—
報告第25号	第26期彦根総合地方卸売市場株式会社の決算状況について	—
報告第26号	第17期株式会社夢京橋の決算状況について	—
報告第27号	第11期株式会社四番町スクエアの決算状況について	—
報告第28号~33号	市の債権の放棄について	—
報告第34号	平成25年度(2013年度)主要な施策の成果、事務報告書および基金運用状況報告書について	—
報告第35号	平成25年度(2013年度)彦根市の健全化判断比率等について	—
請願第 6号	JR稻枝駅西側地区の開発促進を求める請願書	採択
請願第 7号	彦根市内にホッケー専用プレイフィールドの整備を求める請願書	採択
請願第 9号	政府による緊急の過剰米処理と生産者米価下落の打開策を求める請願書	採択
請願第11号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書	採択
意見書案第2号	政府による緊急の過剰米処理と生産者米価下落の打開策を求める意見書	可決
意見書案第3号	「手話言語法」制定を求める意見書	可決

【賛否が分かれた議案等の結果】 (○：賛成 ●：反対 -：議長)

福祉病院教育常任委員会

子ども子育て支援法制定に伴う諸条例の制定

福祉病院教育常任委員会は、9月22日に委員会を開催し、5件の議案、3件の請願について慎重に審査しました。

【審査】

- ・議案第66号、第67号、第68号、第71号、第73号
- ・請願第7号 彦根市内にホッケー専用プレイフィールドの整備を求める請願書
- ・請願第10号 子ども・子育て施策の充実を求める請願
- ・請願第11号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書

【主な内容】

- 議案第66号「彦根市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」については、反対の立場から、公的保育がされなければならぬし、どの子も保育を受けられないといけない、拒んではならないにも関わらず選考するということに懸念があるとの討論があつた。
- 請願第7号では、8月に中国の南京で開催されたユースオリンピックや、12月に開催されるU-18にも彦根市出身の選手が選出されているが、彦根市では十分な環境が整備されていない。彦根市もホッケーのまちとして認知されつつあり、設備の拡充を願うとの発言があつた。
- 請願第11号では、手話言語法の制定をきっかけとして、ろう者がこれまで以上に社会に参画され、他の障害がある方の社会参画のきっかけになることを心から願うとの発言があつた。

【結果】

- ・議案はいずれも原案どおり可決。
- ・請願第7号、11号は採択。
- ・請願第10号は不採択。

彦根市医療費の助成に関する条例、 彦根市営住宅の設置および管理に関する条例の改正

市民産業建設常任委員会は、9月24日に委員会を開催し、2件の議案、2件の請願について慎重に審査しました。

【審査】

- ・議案第70号、第72号
- ・請願第6号 J R稻枝駅西側地区の開発促進を求める請願書
- ・請願第9号 政府による緊急の過剰米処理と生産者米価下落の打開策を求める請願書

【主な内容】

- 議案第70号 彦根市医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案について
- 議案第72号 彦根市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について
- 請願第6号では、委員の1人から請願趣旨の説明を求める発言があり、紹介議員から「J R琵琶湖線から県道2号線にまたがる農業用地20ヘクタールは圃場整備が行われていない。駅舎の改築が実現することにより、この時期を逃しては今後、当該地区の開発は二度とできないのではないか、早期開発は不可欠である。」との発言があつた。
- 請願第9号では、今年産米価は1俵で前年比3千円も低く、生産費が貪えない事態であるとの発言があつた。

【結果】

- ・議案はいずれも原案どおり可決。
- ・請願はいずれも採択。

彦根市市税条例、彦根市都市計画条例の改正について

企画総務消防常任委員会は、9月25日に委員会を開催し、1件の議案、1件の請願について慎重に審査しました。

【審査】

- ・議案第69号
- ・請願第8号 閣議決定による集団的自衛権の行使容認に反対する請願書

【主な内容】

- 議案第69号は、国の法律の改正（地方税法の一部を改正する法律）に伴い、彦根市市税条例、彦根市都市計画条例の改正を行うものである。その主要な点は、法人市民税率の引き下げ、軽自動車税の税率引き上げ等である。
- 請願第8号は、紹介議員より請願趣旨の説明があつた。その要旨は、「戦後の歴代政権は『集団的自衛権の行使は憲法違反である』と一貫した立場をとつてきた。イラク戦争での自衛隊派遣に際しては、非戦闘地域で武力行使を伴わない派遣ならば憲法上許容される」と限定した。今回は一内閣の閣議決定による解釈改憲をするものであり、これを許すならば、国会における議論も、また、国民に対する説明もないままに戦争に参加する道を可能とするものである。」との発言があつた。

【結果】

- ・議案第69号は、原案のとおり可決。
- ・請願第8号は、不採択。

議会改革特別委員会中間報告

議会改革特別委員会は、8月4日、8月27日に委員会を開催し、以下の内容について協議、決定した。

■政務活動費の手引きについて

政務活動費の支出にあたっての基準を整理し確認した。その結果を「政務活動費の手引き」としてまとめ、平成26年9月より運用し、その内容については、平成26年度交付分の政務活動費より適用していく。

■全議員が参加する組織の設置について

平成26年4月1日に施行した「彦根市議会基本条例」の第7条第4項（※）に基づき設置する、彦根市議会の広報公聴機能の充実を図るため全議員が参画する組織について整理し確認した。詳細は今後の協議とする。

■政治倫理条例の制定について

平成27年3月議会での上程を目指し、協議を重ねることを確認した。

■議会報告会実施要綱について

今年度の議会報告会の実績および反省点を反映した要綱を、来期に向けて作成することを確認した。

※彦根市議会基本条例

第7条第4項

議会は、広報および広聴についての機能の充実を図るために、全議員が参画する組織を設置するものとする。



質問者 宮田 茂雄議員

公政会

A

災害の教訓を基に

防災体制を見直す

▲増水した芹川

A 地域防災計画は被害想定の再検証と見直しを検討する。避難情報等は新ガイドラインに従い、早目に発信する。災害弱者へは災害時の支援制度実施要領により、自治会等関係者へ具体的な支援方法を啓発する。土砂災害危険区域へは早目の避難情報発令と迅速な避難行動を促す。地域への支援は、各自治会への更なる防災意識の高揚を図り、防災会の設置推進や補助金等の財政的支援を行う。



Q

彦根市の防災体制は

Q 広島市で8月19日夜から20日未明にかけて発生した異常な集中豪雨により甚大な被害をもたらした大規模土砂災害や、昨年の台風18号の被害を教訓として、防災計画、避難情報発令のタイミングや方法、きめ細やかな対応、土砂災害危険区域への手立て、地域防災力向上のための支援策等について、彦根市における今後の防災体制のあり方を問う。

A

地域防災計画は被害想定の再検証と見直しを検討する。避難情報等は新ガイドラインに従い、早目に発信する。災害弱者へは災害時の支援制度実施要領により、自治会等関係者へ具体的な支援方法を啓発する。土砂災害危険区域へは早目の避難情報発令と迅速な避難行動を促す。地域への支援は、各自治会への更なる防

Q

投票率向上対策は

A

Q 昨年の参議院議員通常選挙では、本市の投票率が滋賀県内最下位であったことからこれを向上を図るため、本市選挙管理委員会では若年層や市民への選挙セミナーや啓発、ビバシティ彦根での期日前投票所の新設などの対策が実施してきた。しかし、7月13日の滋賀県知事選挙ではまたもや投票率が県内最下位となつたため、本市選挙管理委員会の今後の投票率向上への対応策を問う。

A

本市選挙管理委員会では昨年の参議院議員通常選挙に続き今年の滋賀県知事選挙の投票率が県内最下位であった結果を踏まえ、若年層をはじめ全体的な投票率の向上を課題として、これまで実施してきた

選挙セミナー開催やチラシ類の配布等の選挙啓発を工夫しながら継続実施する。自治会等の協力も重要であり、啓発チラシの配布等によりご理解とご協力をいただき投票率向上に努める。



▲期日前投票風景

A

自治会等の協力を得て

啓発に努める



質問者 辻 真理子議員

夢みらい

A

地域包括ケアシステムを充実させる

く。
東圏域の医療・福祉の専門職が一堂に会する「ことく地域チームケア研究会」を2ヶ月に1回開催している。今後も医療と介護の連携を強化し、多職種連携の地域包括ケアシステムの充実を進めてい



▲くすのきセンター

A

埋設型の競技場も有効な方法の一つ

生からご教示いた
だいた内容であり、
地盤改良時に競技
場建設地面を下げ、
木や土で隠したり
して森の中に競技
場を隠すことは、
世界遺産登録を進
める上で有効な方
法の一つであると
考えられる。



▲彦根城

Q

日本一の具体策は

世界遺産登録と競技場建設の両立は

市長が、公約としている「福祉モデル都市日本一」の具体策について問う。団塊の世代が75歳前後となり、多くの高齢者が医療・介護が必要とする「2025年の壁」に向けて、医師・薬剤師・看護師・介護事業者・ケアマネージャー等の専門職が連携することが求められる。多職種連携による地域包括ケアシステムの構築についての具体策は。

A

介護面からは、「地域ケア会議」を月1回開催。また、医療面からは、自宅で療養し、最

期を迎える人を支える在宅療養支援に携わる専門職の連携が欠かせないため、湖

世界遺産登録と競技場建設の両立を可能にする見解と、滋賀県に対する埋設型の競技場建設の協力については、大学の建築、都市計画、世界遺産関係の先生からご教示いた

A

世界遺産登録に係る副市長の報告によると、

登録されるべき物件から1km以内の巨大建造物は受け入れがたいとのことであるが、彦根城の世界遺産登録と国体競技場建設の両立を可能とするためには、競技場建築物を埋設し、森のように自然物で隠す工夫をする方法もあるとのことである。世界遺産登録と国体競技場建設の両立の可能性は。

稻枝駅西側地区の開発促進を



西川 正義議員

開発事業の具体性も見えてきた状況と認識しており、農用地の除外等に向け国や県と協議を進めたい。



▲開発が待たれる稻枝駅西側地区

A 現状を把握し、国・県との協議を進める

その他の質問
・地方教育行政の組織
および運営に関する法律について

Q 稲枝駅の改築整備等については、関係各位のご尽力に感謝したい。今後は、県道2号線までの土地活用によるまちづくりが課題であるが、市長公約である彦根南部地区の開発についての見解を伺う。

A 稲枝地区の開発は、地元の要望を受けており、現在も公約時と同様に強い気持ちで取り組む考えである。また、今回の開発計画は、民間主導のまちづくりの新たなモデルとして重要であると捉え、出来るかぎり協力していきたい。

Q 稲枝地区の説明を受け、具体的な所見を伺う。

A 来年から1クラス20人を募集を検討

その他の質問
・彦根城世界遺産登録に向けて
・旧井伊神社の保存について

幼稚園において3歳児待機児童解消の取組は



矢吹 安子議員

A **Q** 待機児童解消にも繋げたい。
A **Q** 幼保一元化の取組は、園舎老朽化による改築や待機児童対策等と併せて認定こども園への移行を検討したい。



▲平田幼稚園と取得予定地

Q 幼稚園の3歳児待機児童は、25年度は48人、26年度は60人、その解消への取組は。

A 公立幼稚園の3歳児は来年度新入園児から1クラスの定員を20人から25人に増やす検討をしている。3歳児クラスは全部で13クラス、全体で65人の定員増となり待機児童の解消が図れる。

Q 平田幼稚園は、進入路の拡幅用地を今年度に取得される予定だが、認定こども園移行検討の第一歩としては。

A 平田幼稚園は築40年経過、老朽化し全面改築が必要。乳幼児の保育機能を持つ認定こども園として整備、保育所の

個人質問

A 認定子ども園へ移行検討や定員増に取り組む

Q 公立幼稚園の3歳児1クラス20人定員を25人に増やして募集することを検討。定員増で教員の加配が必要

Q 幼稚園の3歳児の待機が多いが、その解消策は。

A 0～2歳児待機者は今春36人ある。今後、公立幼稚園・保育所の園舎改築に合わせ、0歳児から入所可能な認定こども園への移行等を検討。

Q 社会進出を促すため、保育所40万人分、放課後児童クラブ30万人分を整備し、待機児童の解消を図る。来春から求職者の子も保育所入所対象となる。本市の現状と取組は。

Q 国は少子化対策・女性の社会進出を促すため、保育所40万人分、放課後児童クラブ30万人分を整備し、待機児童の解消を図る。来春から求職者の子も保育所入所対象となる。本市の現状と取組は。

A 0～2歳児待機者は今春36人ある。今後、公立幼稚園・保育所の園舎改築に合わせ、0歳児から入所可能な認定こども園への移行等を検討。

Q 幼稚園の3歳児の待機が多いが、その解消策は。

A 公立幼稚園の3歳児1クラス20人定員を25人に増やして募集することを検討。定員増で教員の加配が必要

A 教員1人の加配を検討。放課後児童クラブの来年度の増設計画予定は。河瀬と旭森の整備を予定。増改築する。



▲乳幼児のより一層の受入れが望まれる保育所

保育所・3歳児幼稚園などの待機児解消を

Q 田中 滋康議員

Q 同じ場所なのに路線で料金の差は解消すべき

Q 山田 多津子議員

Q 金一律にすべきである。利便性の向上や効率性から料金定額制は有効だが、タクシー運行経費は走行距離に応じて変動する性質から定額制の導入は困難。

A 公平性を図るために区間料金統一の検討をする

Q その他の質問
・市長の福祉に寄せる
・決意は

Q 「愛のりタクシー」は公共交通の補完として導入されたが、バスと「愛のりタクシー」料金に差異が生じている。公共交通の観点から、市民利用の公平性からも、バス並みに料

A 指摘のとおりである。公平性を図るため料金統一を検討していく。



▲愛のりタクシー



空き家の対策をしていくべき



赤井 康彦議員

Q 空き地についても空き家と改善されるべきだが。条例に含めるべきだが。指導の手法の改善に努めることと併せて条例改正について継続して研究していく。



▶倒壊の恐れのある空き家

A 改善されない場合は
氏名等の公表を実施

- その他の質問
- ・ 空き地の対策は
- ・ 住宅リフォーム制度
- ・ 次年度の予算化は
- ・ 魅力ある図書館に

A 条例施行後、77件の情報提供があり、その内改善されたのは20件。

Q 内訳は、解体された物件が10件、草木の伐採8件、一部改修が2件である。

A 市民の情報提供だけでなく市が進んで空き家を把握するべきだが。

Q 条例には氏名の公表ができるとあるが公表の実施は。

A 現在、氏名の公表に至っていないが今後は実施していく。

A 地方公営企業法の全部適用にむけて取り組む

- その他の質問
- ・ 小・中学生の学力向上への取り組みは
- ・ 彦根観光産業への強化を



上杉 正敏議員

の移行作業により経営形態の見直しが遅れた。今後、全部適用に向けては、方針決定後、設置条例の改正や人事制度等の変更も考えると、少なくとも1年前後必要となる。



▲市立病院



彦根市立病院の経営形態見直しについて

- その他の質問
- ・ 空き地の対策は
- ・ 住宅リフォーム制度
- ・ 次年度の予算化は
- ・ 魅力ある図書館に

A 全部適用により有能な人材確保が進めやすいのでは。本年5月に地方公務員法が改正され、平成28年度から本院においても人事評価制度の導入が義務付けられた。こうした法制度上の規定や全部適用の運用を効果的に実施されれば、結果として有能な人材を確保でき、医師をはじめ職員の能力主義が發揮できると考える。

A 「経営形態検討委員会」では、平成25年度を目標に全部適用へ変更するのが最適との報告が出されたが、「中期経営計画」の作成や新会計制度へ

個人質問

A 学力向上と才能を伸ばす教育を行つ

Q 子ども達のがんばりを讃めて伸ばす教育に期待するが。頑張りを称え認める機会

A 地域人材バンクの充実で基礎学力向上の仕組みを拡充。**Q** ものづくりの素地を養う教育で地場産業の活性化を。体験学習や出前講座で、ものづくりに興味を持つ子に。サイエンスプロジェクト事業の継続のため予算配分を。事業手法を検討し継続実施していくたい。

A 教員の授業力の向上で学びの環境づくりを推進する。**Q** 地域の有能な人材に活躍の場を。

学力テストの検証からは、教員の授業力の向上で学びの環境づくりを推進する。

Q 平田幼稚園を全面改築し認定こども園の第一号に。老朽化のため改築に併せ認定こども園に整備し就学前教育・保育の充実を図りたい。



馬場 和子議員

彦根教育の方向性について問つ

Q

Q 彦根市避難所運営マニュアルの周知方法は

Q その他の質問

- ・職員のやる気を引き出す仕組みについて
- ・よさこいソーラン大会を彦根で継続開催
- ・ひこにゃんの広告塔として活躍への提言

▶ 市役所本庁舎前の懸垂幕
(ロボカップ2014)



A 今年度中に全自治会を対象に説明会を実施

Q 今年度中に全自治会を開催する予定である。

マニユアルに基づき自治会や自主防災会等で、訓練が

A マニユアルは4月に策定されたが、市民への情報共有は、どのようにするのか。



Q その他の質問

- ・地域の避難マニュアル作成状況は
- ・自主的な避難場所開放の基準は
- ・やさしい日本語の案内を導入しては



安藤 博議員

A 必要と考えるが見解は。彦根市防災訓練においてマニユアルに基づく訓練を実施する他、各自治会や自主防災会から要望があれば支援する。



青少年を守るために必要な規制を

現在では市が独自条例を制定することは考えていない。



安澤 勝議員

Q 昨年一年間に県内で発生した全刑法犯における少年の割合が全国でワースト1位。人口1万人あたりの犯罪認知件数は県下で2番目に高い現状を鑑み独自の条例制定を。

A 滋賀県青少年の健全育成に関する条例において、明日を担う青少年が、たくましく心豊かに成長することは県民すべての願いであり、青少年の健全育成を図れる社会環境づくりに努めることは、全ての県民に課せられた責務であるとされている。青少年の健全育成に関する条例は、広域において広く機能するようにな定めた方が良いと思われるので、

市独自の条例を制定することは考えていない



▶ 非行防止啓発ポスター

その他の質問

- ・有害鳥獣対策について

A 情報メール配信をし、ステッカー導入を検討

Q 行きかねるステッカー導入の検討は。
A ステッカーは事前登録した番号や自治体名が印刷され、夜間にはライトなどに反射し光るよう履物かかと部分に貼るもので、全国各地の自治体で順次導入されている。「徘徊発見だけでなく交通事故防止や地域の見守りにつながり、



有馬 裕次議員

徘徊者保護の具体策は。

徘徊者情報のメール配信

を開始している。徘徊の恐れ

のある事前登録者21名、協力

事業所登録70件、市民登録者

約3600人あり、今後も円

滑な配信に結びつくよう事前

登録の呼びかけに努める。

実際徘徊を未然に防ぐことができた。」との声もある。徘徊行動があつた際、即時の発見につながるよう警察などの関係機関と協議し、導入に向け検討する。



▶ 徘徊者を早期発見保護するステッカー

その他の質問

- ・彦根城は世界遺産登録より国宝にとどめることについて
- ・国体成功が先決では
- ・市民体育センターにて替えは喫緊の課題では

A **▲** 国が需給調整し
安定供給のため対策を求める

- ・その他の質問
- ・環境こだわり農産物
- ・市内の独自支援を
- ・学童保育は利用者要
- ・希望実現と指導員の待
- ・遇改善へ
- ・図書館の新設を早く

A **▲** TPPは「国益を損なう

Q 会の従来の態度はどのように述べてきたのか。

Q TPPに対する農業委員会の「改革」は反対と表明してきた。

A 地域農業の振興や活性化を推進するために国、県、市など行政に意見する権限がある。これらの活動が保障されないと表明してきた。

Q 農業委員会の公選制廃止、定数半減、行政に農政で意見を言う権限もなくす政府案に対する農業委員会の見解は。

Q 農業委員会の公選制廃止、定数半減、行政に農政で意見を言う権限もなくす政府案に対する農業委員会の見解は。

と判断された場合は交渉から「脱退」の基本方針の順守を求めてきた。

米価については政府が需給調整し、主食の安定供給に責任をもつべきと考える。



▲秋の収穫作業

A **▲** 先進地事例も参考にし
今後研究する

- ・その他の質問
- ・ふるさと納税による寄付金の使途について
- ・ふるさと納税制度の本市における今後の目的について

Q **今年産の米価下落に対し農業委員会の見解は**

Q **ふるさと納税制度の見直しを**



安居 正倫議員

本市としても、こうした先進事例を参考に、今後、特産品の特典も選択肢に入れながら、前向きに研究・検討していく。



▲ふるさと納税パンフレット

Q 財源確保が困難な自治体にあって、「ふるさと納税」による財源の確保は極めて有效であることから、本市でも特産品を記念品とした新たな制度を考えてはどうか。

A 現在の、本市の制度は、寄付者への特典として「年間パスポート」を発行し、本市に来ていただき利用いただきものとなつておらず、寄付件数も県内でも最も多く、寄付の金額も上位に位置している。現在のところ、寄付者へのお礼として直接特産品を選べる特典は設けていないが、指摘のとおり、特産品で多大な効果を上げている自治体もあり、



公衆トイレの温水シャワー便座化を



北村 收議員

境整備とイメージアップの一環として、順次、整備を進めること必要があると考えている。



▲体に優しい温水洗浄便座付きトイレ

A **整備を進めていく必要があると考えている**

- ・ その他の質問
- ・ 彦根市役所庁舎耐震工事に関する検討委員会の内容と答申時期はいつ頃か
- ・ 彦根市内の居所不明児童生徒の実態は

Q 今後、観光客の増加とともに体にやさしい公衆トイレの近代化と温水シャワー便座の整備を急に進めるべきでは。既存の公衆トイレについては、設置から20年前後経過している。今後は建て替えも含め、整備が必要になることが見込まれ、併せて温水洗浄便座付きトイレの整備を順次進めていくことができればと考えているが、コスト面、管理面での課題の検討が必要である。観光施設等のトイレの温水洗浄便座化については、来訪者の利便性と快適性の向上に資するものであり、観光都市としてのおもてなしの環

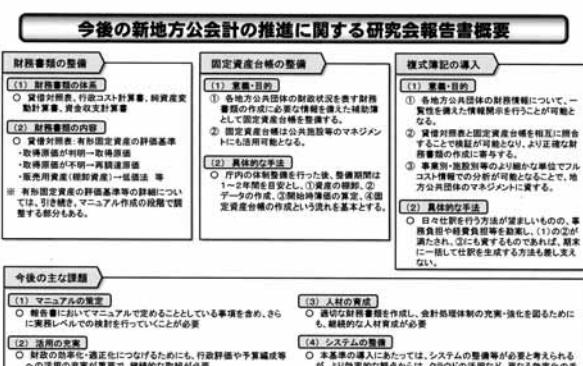


今後の地方公会計の整備促進の取り組みは



徳永 ひで子議員

27年度には台帳整備を完了し、その後は、総務省から指示があつたとおり、平成29年度に間に合うよう進めていく予定である。



▲新地方公会計の概要

A **29年度に間に合うように進めていく**

- ・ その他の質問
- ・ 「公共施設等総合管理制度」の推進について
- ・ 認知症予防の取り組みと、サポート施策は

個人質問

A 展示場所の確保に向け、検討していく

Q

A 展示場所の確保に向け、検討していく

Q 山の当初の目的は。

A 平成9年に稻里町から長浜市に譲渡される予定であった。地域の大切な民族資料であり、彦根市において保存し有効に活用することが適當と考え本市に寄付を願つた。

Q 17年前に寄付を受けた曳山の当初の目的は。



渡辺 史郎議員

Q

17年前に寄付されている曳山の再生展示は

A この曳山は、幕末、明治初期ごろのものと思われ、本市の貴重な歴史民俗資料であり、展示活用が有効な手段と思われる、展示場所の確保に向け、今後検討していく。



▶展示が望まれる曳山

その他の質問

- ・三津・海瀬地区の農地利活用について
- ・荒神山運動公園・荒神山自然の家・子どもセンターについて

第2回

彦根市議会 議会報告会

下記の日程で、彦根市議会の議会報告会を開催いたします。報告会では、平成26年9月定例会の内容を中心に、市議会での議論の経過についてご報告します。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。ぜひお気軽にご参加ください。

日 程	開 催 場 所	担 当 議 員
11月20日（木）午後7時から	高宮地域文化センター 1階 ホール	辻 真理子、上杉 正敏、野村 郁雄 谷口 典隆、安居 正倫、馬場 和子
11月21日（金）午後7時から	東 地 区 公 民 館 2階 大会議室	北川 元気、山内 善男、田中 滋康 安澤 勝、八木 嘉之、矢吹 安子
11月21日（金）午後7時から	福 祉 セ ン タ ー 3階 31会議室	小川喜三郎、山田多津子、宮田 茂雄 安藤 博、北村 收、杉本 君江
11月22日（土）午後7時から	鳥 居 本 地 区 公 民 館 1階 大会議室	有馬 裕次、徳永ひで子、赤井 康彦 西川 正義、渡辺 史郎、前川 春夫

※いずれの会場も、受付は午後6時30分からです。

終了予定時刻は午後8時30分です。

【問い合わせ先】

彦根市議会事務局 TEL : 30-6130
FAX : 22-0906

9月定例会に提出された以下2件の意見書案は、全会一致で可決しましたので、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣ほか関係各機関あてに送付しました。

政府による緊急の過剰米対策を求める意見書

今年も近江米の収穫が終わりつつありますが、2014年産米の生産者米価は全国的な下落報道がされるなかで、8月28日、当市管内のJA東びわこの概算金は7,000円代～9,000円(1俵=60kg)とされ、昨年比、概ね3,000円の減額とされています。

今年から経営所得安定対策が半減され米価変動補てん交付金も事実上、廃止されたもとで、今までさえ生産費を大幅に下回っている米価がさらに暴落するなら、再生産が根底から脅かされることになります。とりわけ、担い手層の経営への打撃ははかりしれないものがあります。政府は主食用米から飼料用米への転換を、助成金を増額して誘導していますが、対策の初年度ということもあり、種もみの確保、需要と供給のマッチング、貯蔵・調整施設などが未整備であり、生産現場での十分な対応ができない状況にあります。

そもそも、この間の米価の下落は、2013年、2014年度の基本指針を決めた昨年11月の「食料・農業・農村政策審議会食料部会」で、今年6月末の在庫が2年前に比べて75万トンも増える見通しを政府が認識しながら、何ら対策を講じてこなかったことにあります。また、「攻めの農政改革」で5年後に政府が需給調整から撤退する方針を打ち出したことも追い打ちをかけています。

主食の米の需給と価格の安定をはかるのは政府の重要な役割です。過剰基調が明確になっている今、政府の責任で需給の調整を行うのは当然であり、緊急に対策を実施するよう強く求めます。

記

- 1 緊急に過剰米処理及び生産者米価下落対策を行うこと。

「手話言語法」制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使うろう者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

2006年（平成18年）12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、2011年（平成23年）8月に成立した「改正障害者基本法」では「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務付けており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身に付け、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考える。

よって、彦根市議会は、政府と国会が下記事項を講ずるよう強く求めるものである。

記

- 1 手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身に付け、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」の制定をすること。

お知らせ

彦根市議会のインターネット中継が始まりました！



彦根市議会では、市民のみなさんへの開かれた議会を目指し、9月定例会から本会議のインターネット中継を開始しました。ライブ中継および録画配信の内容をご覧いただけますので、ぜひご利用ください。

「彦根市ホームページ」→「市議会」からご覧いただけます。

手話通訳を行っていただきました

「手話言語法」制定を求める意見書案が提出されたことに伴い、今回、本案が審査・採決された本会議および関係委員会において、傍聴者に対して手話通訳を行っていただきました。



第一演壇横で通訳する手話通訳者
(9月29日 本会議)

彦根市への行政視察受入状況について

彦根市議会では、全国各地の議会から行政視察を受け入れています、前号以降の状況についてお知らせします。

日 時	議 会 名	視 察 項 目
7月 8日	神奈川県藤沢市議会	歴史まちづくり事業（景観形成の概要）
7月 9日	東京都小金井市議会	街なか再生土地区画整理事業への取組について
7月14日	神奈川県平塚市議会	市街地再開発について
7月16日	石川県七尾市議会	湖東定住自立圏の推進について
7月25日	愛知県春日井市議会	地域公共交通総合連携計画について
7月29日	福岡県太宰府市議会	ひこね元気計画21について
7月30日	秋田県秋田市議会	歴史まちづくり事業について
7月31日	愛知県東浦町議会	まちづくり（市街地再開発、地区計画）について
8月 7日	滋賀県米原市議会	予算特別委員会について
8月 7日	岐阜県飛騨市議会	商店街の活性化と住民主導によるまちづくりについて

議場コンサートを開催します

議会には、堅い・厳格というイメージがあるためか、どうしても議会を傍聴される方が少ないと感じております。こうした中、議場コンサートを行うことで少しでも市民の皆さんに議会へ来ていただく契機になればとの思いから、議場開放の一環として開催してまいりました。



今回で、第20回を迎える議場コンサートは、平成26年度12月定例会の初日（12月1日）に開催します。翌週12月8日からは、上程議案に対する質疑や市政に対する質問を行います。

議場コンサートをきっかけに、本会議も傍聴いただければ幸いです。議場コンサートも本会議も、事前の申込みは不要です。ぜひお気軽にお越しください。

議場コンサート（予定）	
曲目	日 時
「冬の夜」 「アメイジング グレイス」 「時代」ほか	平成26年12月1日(月) 13時から
その他 詳細は市議会ホームページでお知らせする 予定です。	彦根市議会 議場 (市役所5階)



編集後記

今年も、全国的に集中豪雨、御嶽山の噴火など、多くの災害が発生しました。被害に遭われた被災者の皆様に心よりお見舞いと、お悔やみを申し上げます。さて、市民の皆様から、「議会の傍聴にはなかなか行けないが市議会だよりは見てますよ」と、お声をかけていただくことで、市議会だよりの重要性を再認識することが多くあります。一方、「市議会だよりでは詳しい経緯までは分からない」というご意見をいただくことも事実です。限られた紙面ではありますが、より詳しくお伝えできるよう努めてまいります。

議会報告会の開催や九月定例会より新たにインターネットによる配信も始まりました。これからも開かれた市議会、市民の皆様に信頼される市議会をめざしてまいります。

議会報編集委員会

ひこね市議会だより第127号
平成26年11月15日発行

編集：議会報編集委員会 発行：彦根市議会 彦根市元町4番2号
電話：0749-22-1411(代)、0749-30-6130(ダイヤルイン)



本会議・委員会の日程（予定）

月 日	内 容	時 刻
12月 1日 (月)	開 会	9:00
12月 8日 (月)	一般質問	
12月 9日 (火)		9:00
12月10日 (水)		
12月11日 (木)	予 算 特 別 委 員 会	9:30
12月12日 (金)	市民産業建設常任委員会	
12月15日 (月)	企画総務消防常任委員会	
12月16日 (火)	福祉病院教育常任委員会	9:30
12月18日 (木)	閉 会	9:00

ひこね市議会だより 第127号 (20)